

安全性向上への取り組み

運輸安全マネジメント導入に基づく実施計画と実施状況を公表します。

実施計画

■ わが社の事故防止のための安全方針

トラック輸送を通じて、宮岡運輸は、安全運転と安全作業を優先し、顧客に安心と信頼を提供する。そして、全ての未来と社会の発展に寄与する。

■ 社内への周知方法

- ・「安全方針」をミーティング時に全従業員に周知し、また社内及び営業所等に掲示する

■ 安全方針に基づく目標

令和5年度安全目標

- ・車両事故2件以内
- ・事故1件あたりの走行距離75万km以上

■ 目標達成のための計画

令和5年度安全計画

- ・年間12回コンサルタントによるミーティング(安全対策会議)の実施

■ わが社における安全に関する情報交換方法

- ・定期的に輸送の安全に関する意見交換会を運転者等と開催する

■ わが社の安全に関する反省事項

- ・軽微な事故が減少傾向にあるものの、「0」になっていない

■ 反省事項に対する改善方法

- ・外部講習も含めた、乗務員ミーティングを定期的に行い、構内・納品先でのヒヤリハット情報などを共有するなどし、事故の減少に取り組めます。

状況

■ わが社の安全に関する目標達成状況

■ わが社の安全に関する目標達成状況《令和5年度》

目標	結果	目標達成状況
車両事故2件以内	4件	目標未達
走行距離75万km/件	393,879km/件	目標未達

わが社の自動車事故報告規則に規定する事故0件

■ わが社の事故に関する情報《令和5年度》

人身事故	0件
重大事故	0件

(注) 輸送の安全に係る行政処分を受けた場合には、法令に基づき遅滞なく警告書等(写)、改善報告書(写)を社内及び営業所等に掲示等により公表します。

取り組み期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

